財政援助団体等監査結果報告書

令和 4 年 12 月

千代田区監查委員

4 千監査発第70号 令和4年12月22日

千 代 田 区 長 千代田区議会議長 殿 千代田区教育委員会教育長

千代田区監査委員 印東 大祐

同 野本 俊輔

同 河合 良郎

(公印省略)

令和4年度財政援助団体等監査の結果に関する報告について

地方自治法(昭和22年法律第67号)第199条第7項の規定により実施した財政援助団体等監査の結果に関する報告を、同条第9項の規定により提出します。

目 次

		頁
第1	監査の方針 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
第2	監査の対象	1
第3	監査の方法	2
第4	監査の期間 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	3
第5	監査の着眼点 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	4
第6	監査の結果	
1	補助金等交付団体	5
2	指定管理者 ·····	7
資料	扁(監査対象団体の概要)	
• 7	株式会社ピノーコーポレーション ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	11
	(対象施設) ピノキオ幼児舎番町園	
• 7	株式会社マミーズエンジェル ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	17
	(対象施設) マミーズエンジェル千代田保育園	
• 7	株式会社日本デイケアセンター ·························(対象事業) いずみこどもプラザ事業	21
• =	-般社団法人ビーンズ ····································	25
• 7	社会福祉法人武蔵野会 ····································	33

第1 監査の方針

地方自治法第199条第7項及び千代田区監査基準に基づき、補助金、交付金、負担金等の財政的援助を与えている団体(以下「補助金等交付団体」という。)及び公の施設の管理を行わせている団体(以下「指定管理者」という。)の当該財政的援助等に係る出納その他の事務の執行が当該財政的援助等の目的に沿って行われているか、財政援助団体等監査を実施しました。

第2 監査の対象

1 補助金等交付団体

下表の団体に対し令和3年度に交付した各種補助金等のうち、同表に記載した補助金等を対象としました。

団 体 名	所 管 課	対象補助金等
株式会社ピノーコーポレーション		千代田区認証保育所運営費等補助要綱に基づき、ピノキオ幼児舎番町園を対象として交付した補助金 交付額:44,804,236円
株式会社マミーズ エンジェル	子ども部子ども支援課	千代田区幼保一体施設内保育園運営費等補助 要綱に基づき、マミーズエンジェル千代田保 育園を対象として交付した補助金 交付額:60,944,840円
株式会社日本デイ ケアセンター	子ども部 児童・家庭支援 センター	いずみこどもプラザ事業運営補助要綱に基づき、いずみこどもプラザ事業を対象として交付した補助金 交付額:74,728,000円
一 般 社 団 法 人 ビーンズ	保健福祉部障害者福祉課	千代田区精神障害者就労継続支援B型施設の 運営助成金交付要綱に基づき、就労継続支援 B型の事業を対象として交付した助成金 交付額:37,729,000円

2 指定管理者

下表の施設の指定管理者が令和3年度に行った指定管理業務を対象としました。

施設名	指定管理者名	所管課	指定管理料の額
千代田区立障害者 福祉センター	社会福祉法人武蔵野会	保健福祉部 障害者福祉課	266, 447, 000 円
千代田区立内幸町ホール	株式会社コンベンション リンケージ	地域振興部文化振興課	29, 416, 000 円

第3 監査の方法

千代田区監査基準及び令和4年度千代田区監査計画(監査基本計画及び監査実施計画)に基づき、予備調査及び委員監査に区分して、対象団体ごとに期日を定め、 監査を実施しました。

1 予備調査

事務局職員は監査委員の命を受け、対象団体及び所管課から監査に必要な資料の提出を求めて調査を行い、その結果を監査委員に報告しました。

2 委員監査

次の事項について、対象団体の関係者及び所管課課長等から説明を求めました。

- (1) 財政的援助等の目的
- (2)対象団体の概要
- (3) 事業実績等に対する団体及び所管課の評価
- (4) 予備調査結果

第4 監査の期間

令和4年8月5日~令和4年12月15日

なお、監査委員事務局職員による予備調査及び監査委員による委員監査の個別の実施状況は、次のとおりです。

団 体 名	予備調査実施期間	委員監査実施日
株式会社ピノーコーポレーション	令和4年9月16日 ~令和4年9月27日	令和4年11月18日
株式会社マミーズエンジェル	令和4年9月5日 ~令和4年9月12日	令和4年11月4日
株式会社日本デイケアセンター	令和4年9月26日 ~令和4年10月3日	令和4年11月18日
一般社団法人ビーンズ	令和4年9月2日 ~令和4年9月9日	令和4年11月18日
社会福祉法人武蔵野会	令和4年9月16日 ~令和4年9月28日	令和4年11月18日
株式会社コンベンションリンケージ	令和4年9月5日 ~令和4年9月13日	令和4年11月4日

第5 監査の着眼点

監査は、次の項目ごとに、それぞれに定める内容を主眼として実施しました。

- 1 補助金等交付団体
- (1) 補助金等の決定及び会計処理

交付の根拠となる法令等に基づき補助金等の交付決定が適法かつ適正に行われているか。また、交付及び受入れに係る会計処理は適正に行われているか。

(2) 補助事業の実施状況

補助事業は、補助の目的に沿って適正に行われているか。

(3) 補助の成果

補助に見合う成果が得られているか。

(4) 計画書、報告書等の作成状況

書類は適切な時期に作成し、提出されているか。また、内容に不備はないか。

(5) 所管課による指導、監督の状況

交付目的に沿って補助金等が有効に活用されるよう、対象団体を適切に指導、 監督しているか。

2 指定管理者

(1) 指定管理料の決定

指定管理料は、適正に算定され、決定しているか。

(2) 事業及び管理業務の実施状況

事業及び管理業務は、基本協定書等に従い適正に実施しているか。

(3) サービス提供に関する評価

対象団体が提供するサービスについて、施設利用者等による評価を実施しているか。また、その評価をもとに、サービス内容の改善に努めているか。

(4) 計画書、報告書等の作成状況

書類は適切な時期に作成し、提出されているか。また、内容に不備はないか。

(5) 所管課による指導、監督の状況

指定管理者制度の目的に沿って施設が管理運営されるよう、対象団体を適切 に指導、監督しているか。

第6 監査の結果

対象団体及び所管課においては、補助金等及び指定管理業務に係る出納その他の 事務の執行は全体としておおむね適正であると認められた一方、一部の事務におい て是正又は改善が必要である事例が認められ、指摘を行いました。

なお、各団体の監査の結果については、次のとおりです。

1 補助金等交付団体

(1) 株式会社ピノーコーポレーション

区は、東京都知事が定める基準等を満たし認証を受けた、区内における認証 保育所事業の円滑な執行を図ることを目的として、団体が運営するピノキオ幼 児舎番町園を対象に補助金を交付しています。

監査の結果、補助金の交付決定に係る手続きは要綱の規定に基づき適正に行われ、団体の会計処理も、おおむね適正に行われており、特に指摘すべき事項はありませんでした。

令和3年度は、引き続く新型コロナウイルス感染拡大の影響などにより、前年度と比べて在籍児童数が減少したほか、例年どおりの行事が開催できなかった一方、オンラインによる行事を試行的に実施し、また、地域の子育て世帯に向けた企画を充実させるなどの取組みも行っています。今後も地域に根差した保育所として、子育て世帯の支援に取り組まれることを期待します。所管課である子ども部子ども支援課は、団体が適切な保育事業の運営を維持するとともに、保護者の多様な保育ニーズに対応するサービスが提供できるよう、今後も東京都と連携して認証保育所の支援に努めてください。

(2) 株式会社マミーズエンジェル

区は、保護者の多様な保育ニーズに対応するとともに、保育環境の向上と経営の安定を図ることを目的として、団体が運営する認可外保育施設であるマミーズエンジェル千代田保育園を対象に補助金を交付しています。

監査の結果、補助金の交付決定に係る手続きは要綱の規定に基づき適正に行われ、団体の会計処理も適正に行われており、特に指摘すべき事項はありませんでした。

令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の影響による行事の実施方法変更、 ICT 化による保護者との情報共有の充実及びそれに伴う職員の負担軽減に取り 組んでいます。今後も適切な運営を行いながら多様な保育ニーズに応えること を期待します。所管課である子ども部子ども支援課は、保育事業が今後も適切 かつ確実に行われるよう、引き続き支援に努めてください。

(3) 株式会社日本デイケアセンター

区は、事業の継続的かつ安定的な運営に寄与し、もって地域における子育て 支援機能の充実を図ることを目的として、団体が実施するいずみこどもプラザ 事業を対象に補助金を交付しています。

監査の結果、補助金の交付決定に係る手続きは要綱の規定に基づきおおむね 適正に行われ、団体の会計処理も適正に行われていました。一方で、指摘すべ き事項として、補助金の額を算定する際、誤った数値を用いて算定していた事 例や、団体から区に提出された月次報告書と年次報告書に記載された来館者数 等の実績が相違していた事例がありました。ただし、いずれの事例によっても 年度末に確定した補助金の額には影響がありませんでした。今後、団体は各書 類を誤りなく作成し、区に提出する前には、内容の確認を確実に行ってくださ い。所管課である子ども部児童・家庭支援センターは、書類の記載について団 体を指導するとともに、提出された書類を十分に精査するよう努めてください。

令和3年度は、新型コロナウイルス感染症対策を行い、保護者・地域区民・和泉小学校関係者を構成員とする運営協議会の意見を取り入れイベントを実施しています。この地域では拡大型一時預かり保育や学童クラブの利用に対する需要が増加していることから、今後も地域と連携しながら、児童の健全な育成及び保護者の子育て支援に取り組むことを期待します。

(4) 一般社団法人ビーンズ

区は、障害者の就労機会を拡大し、安定した就労環境の維持を図ることを目的として、団体が運営する Social Good Roasters 千代田 において実施する就労継続支援B型(注)の事業を対象に助成金を交付しています。

監査の結果、助成金の交付決定に係る手続きは要綱の規定に基づき適正に行われ、団体の会計処理も適正に行われていました。一方で、指摘すべき事項として、年度末に所管課である保健福祉部障害者福祉課が助成対象事業の実績を確認する際、誤った数値を用いて実績額を確定していた事例がありました。ただし、交付すべき助成金の額には影響がありませんでした。所管課は、金額の確定に当たっては、資料の数値を十分注意して確認するよう努めてください。

令和3年度は、前年度に比べて事業所で就労継続支援を利用する障害者や コーヒーの売り上げは増加し、また、ユニバーサルデザイン社会の実現に向け た顕著な活動を行う事業所として表彰を受けるなどの実績もあげています。し かし、団体、所管課ともに課題として認識しているように、就労継続支援の利 用者は増加しているものの、そのうち区民の利用は伸び悩んでいます。団体に おいては、今後も利用者本位の自立支援を行う場として事業所を運営するとと もに、助成の趣旨を踏まえ、区民の利用拡大に向けた積極的な事業展開を要望 します。また、所管課は、団体の事業運営を適切に支援することで安定した就 労環境の維持を図ることはもとより、障害のある区民の就労機会拡大につながるよう、より効果的な助成のあり方について検討してください。

(注) 就労継続支援B型

通常の事業所に雇用されることが困難であって、雇用契約に基づく就 労が困難である者に対して行う就労の機会の提供及び生産活動の機会 の提供その他の就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練 その他の必要な支援(障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援す るための法律施行規則第6条の10第2号)

2 指定管理者

(1) 社会福祉法人武蔵野会

区は、障害者が地域で自立した日常生活及び社会生活を営むことができるよう支援し、障害者の福祉の増進を図るため、平成22年1月に障害者福祉センターを開設しました。社会福祉法人武蔵野会は、開設当初から指定管理者として運営に当たっています。

監査の結果、指定管理料の支払手続きは年度協定書に基づき適正に行われ、 指定管理料及び事業実施に係る会計処理も、おおむね適正に行われていました。 一方で、指摘すべき事項として、年度協定において指定管理料を決定する際、 指定管理者が提出した見積額から減額していたが、起案文書には算定の経緯や 根拠に関する記載がない事例、自動販売機の設置について、自主事業と本業務 の位置づけが不明確で基本協定書に則った手続きがなされていない事例、基本 協定書で提出が義務付けられている個人情報に関する登録簿が作成されてい ない事例がありました。今後、所管課である保健福祉部障害者福祉課は、指定 管理料の決定に際し、算定の経緯や根拠を明らかにしてください。また、基本 協定書の内容について、規定されている必要な手続きがなされているか、協定 の内容と実態とに齟齬はないかなどを所管課、指定管理者双方で適宜確認し、 適正な業務の執行に努めてください。

令和3年度は、新型コロナウイルスの感染対策を行いながら各種サービスを 継続して提供しています。今後は、ウィズコロナ、アフターコロナを見据えて サービス提供を行うとともに、複雑かつ多様化する利用者のニーズに対し、こ れまで以上に障害の程度や年齢、個人の人格に配慮した丁寧な支援ができる体 制づくりを行ってください。

(2) 株式会社コンベンションリンケージ

区は、区民の文化的活動への関心の増大に対し、各種文化活動の場の提供あるいは機会の提供など区民福祉の増進に資するため、平成9年7月に内幸町ホールを開設し、平成17年4月から指定管理者制度を導入しました。株式会社コンベンションリンケージは、導入当初から指定管理者として運営に当たっています。

監査の結果、指定管理料の支払手続きは年度協定書に基づき適正に行われ、指定管理料及び事業実施に係る会計処理も、おおむね適正に行われていました。一方で、指摘すべき事項として、区に毎月提出する報告書の収入内訳を誤記していた事例、自動販売機の設置について、自主事業と本業務の位置づけが不明確で基本協定書に則った手続きがなされていない事例、基本協定書で提出が義務付けられている個人情報に関する登録簿が作成されていない事例がありました。指定管理者は、報告書を区に提出する際には、記載内容に誤りがないか複数の目で確認するなど、確認の徹底に努めてください。所管課である地域振興部文化振興課は、提出された書類の内容を精査し、必要に応じて関係資料を追加して求めるなど適正な指導監督を行ってください。また、基本協定書の内容について、規定されている必要な手続きがなされているか、協定の内容と実態とに齟齬はないかなどを所管課、指定管理者双方で適宜確認し、適正な業務の執行に努めてください。

令和3年度も新型コロナウイルス感染拡大の影響で利用者数は通常時に比べ減少しているものの、感染症予防対策を徹底して行い、利用者が安心して利用できる環境整備に取り組みながら運営を行っています。今後も、より多くの方に安心して利用してもらうために感染症予防対策を継続して行うことはもとより、これまで蓄積されてきた経験やノウハウを活かし、文化芸術に親しむ機会を多くの区民に提供してください。

資 料 編 (監査対象団体の概要)

この資料は、監査対象団体及び所管課が作成しました。 特に注釈のある場合を除き、令和4年4月1日現在の情報です。

株式会社ピノーコーポレーション

1 補助金等交付団体の概要

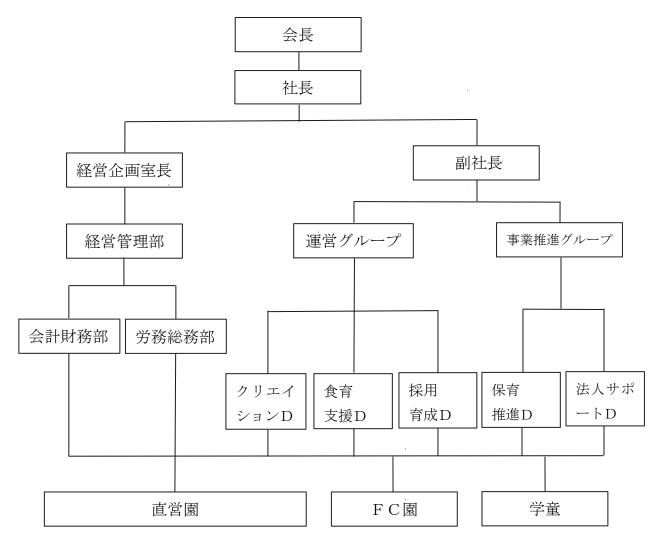
(1) 所 在 地 杉並区高円寺南4丁目26番16号 ビクトリアプラザ高円寺3階

(2) 設立年月日 平成12年4月2日

(3)代表者 代表取締役 谷井 さとみ

(4) 資 本 金 2,000 万円

(5)組織



(注 「D」はディビジョンの略)

(6) 設立目的

- ア 認可保育所の経営
- イ 学習塾の経営
- ウ 労働者派遣事業
- 工 介護事業
- オ 古物の売買
- カ 前各号に付帯する一切の業務

(7) 主な事業

- ア 認可保育所・東京都認証保育所・企業主導型保育施設・受託園の経営
- イ フランチャイズ事業
- ウ 保育園開発サポートサービス事業

2 補助金等交付対象施設

(1) 施設名

ピノキオ幼児舎番町園

(2) 設置目的

本園は、以下に掲げる基本方針により、乳児および幼児の保育を行うことを目的とする。

子どもたちはひとりひとり、大きな発育と成長の可能性をもっています。 特に乳幼児期は将来の人間形成の原点となる大切な時期です。

当園は、お母さん、お父さんの協力者として、このかけがえのない時期に最良の保育と幼児教育を提供することを目指します。

当園の保育・教育理念―それは社会通念上の"良い子""できる子"にすることではありません。保育と教育の垣根に捕らわれず、愛情をもってひとりひとりの子どもを見つめ、適切なケアをすることにより、意欲と思いやりを持ち、好奇心に溢れる元気な子どもを数多く育てること、それが当園の願いです。愛情をもって愛情を育てる。創造力をもって創造力を育成する。それが私たちの基本的理念です。

当園は子どもたちがのびのびと成長し、ご両親が安心して預けることができる良質な保育所として運営してまいります。

(3) 施設概要

ア 開設年月日 平成22年3月1日

イ 所在地 千代田区五番町5番地6 ビラカーサ五番町1-101

ウ 所有関係 賃借

エ 建物の構造 鉄骨鉄筋コンクリート造

地上12階地下1階建(うち保育所使用部分地上1階)

オ 床面積 101.88 ㎡

(4) 職員数

計13名

(內訳) 常勤職員 施設長1名、保育士6名、栄養士1名 非常勤職員 保育補助4名、看護師1名

(5) 事業内容

【運営方針】

- ・保育を必要とする事由の方の支援を通して地域社会に貢献する。
- ・愛情をもってひとりひとりの子どもを見つめ、健やかな成長を促す。
- ・子どもの好奇心を伸ばし、学習への意欲を育てる幼児教育を行う。
- ・育児・教育に悩みをもつお母さん、お父さんとともに考え、アドバイスしていく。

【保育理念】

「ひとりひとりに、のびやか保育。」

≪5つのお約束≫

- 1. ピノキオのテーマは「のびやか保育」です。
- 2. ピノキオは、保育はクリエイティブだと考えています。
- 3. ピノキオは、お子さまひとりひとりを見つめ、大切にします。
- 4. ピノキオは、お母さんお父さんとともに進みます。
- 5. ピノキオは「学び」を育てます。

【保育内容】

対象年齢: 生後1ヶ月~就学前までのお子様

保育内容:月極保育、延長保育、一時保育、臨時保育

(予約制) 夜間延長保育、日曜祝日保育

保育プログラム:造形、リトミック、英語、体操

3 補助金等の交付実績

「千代田区認証保育所運営費等補助要綱」に基づき、ピノキオ幼児舎番町園を対象として交付を受けた、令和3年度の補助金に係る実績は次のとおりである。

(1) 交付実績

	交付済額①	対象経費実績額②
運営費等補助	44, 804, 236 円	44, 804, 236 円

※ 実績に基づき交付を受けるため、①と②は同額

(2) 主な充当内容

- ア 運営費
- イ 保育料減額補助
- ウ 栄養士配置経費
- 工 AED設置経費
- 才 看護師等配置経費
- カ 園外活動経費
- キ 研修経費
- ク 保育環境改善経費
- ケ 幼児教育振興事業経費
- コ 保育士処遇改善事業
- サ 特定支援保育経費
- シ 事務職員配置経費
- ス 施設機能強化経費
- セ 健康管理経費
- ソ 保育力強化事業(特別保育事業等推進加算)

4 補助金等交付対象施設における主な実績

(1) 定員数及び在籍児童数(各年度4月1日現在)

	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計
定員数	4	5	5	4	3	5	26
令和3年度	2	0	3	3	4	2	14
令和2年度	0	4	5	4	3	5	21

(単位:人)

(2) 園外活動

バス遠足

行先: サンシャイン水族館 日付: 令和3年12月23日

対象: 3~5歳児

(3) 幼児教育振興事業

ア 英語講師による外国語や外国の文化に触れる

イ リトミック講師によるリズム遊びや音楽に触れる

ウ 造形講師による創造力を養う活動

エ 体操講師による楽しみながら体を動かす活動

(4) 職員健康管理

- ア 職員全員の定期健康診断
- イ 職員のインフルエンザ予防接種
- ウ 職員の新型コロナウイルスワクチン接種(希望者のみ)

5 補助金等交付団体による自己評価

ピノキオ幼児舎番町園では、千代田区からの補助金を活用し、地域交流や子育て 世帯向けへの企画に力を入れている。特に子育て世帯に向けては定期的に行事を企 画し、今後は離乳食講座、誕生会などの行事への招待や、英語・リトミック(音楽 遊び)などに参加してもらう体験型行事も検討している。新型コロナウイルスの影 響により例年通りの行事は開催できなかったが、一部の行事はオンラインを活用し て試みた。また、今後はオンライン上の地域交流も検討している。

日常の保育においても補助金を活用し、専門講師による英語・造形・リトミック・体操といった経験の機会を設け、行事とのつながりを持たせながら取り組んでいる。行事に向けてみんなで目標に向かって取り組む活動を、子どもたちの発達を踏まえ取り入れることで、協調性や向上心が育まれている。また、異年齢構成ではあるが、異年齢の友達と楽しく遊び、社会性を身につける環境が整っている。

新型コロナウイルス感染拡大で不安な中、日々の運営においては換気や消毒を徹底し、感染症対策を万全に行っている。

千代田区の待機児童対策が計画的に進んだことに加え、新型コロナウイルス感染拡大により、園の児童数も減少している。定員数・開園時間に見合った保育士・保育補助を確保しているが、児童数の急な減少で人件費だけが増加しており、今後の課題と認識している。

6 所管課としての評価・今後の方向性

ピノキオ幼児舎番町園は、子育て世代の多い番町地区で、アットホームな雰囲気のもと地域の子育て家庭の支援に寄与してきた。限られたスペースの中で各年齢毎の保育を工夫し、他の保育園との交流など積極的に地域資源を活用し、さまざまな保育活動を展開している。所管課として今後も安定した運営および保育が継続できるよう、引き続き支援していきたい。

株式会社マミーズエンジェル

1 補助金等交付団体の概要

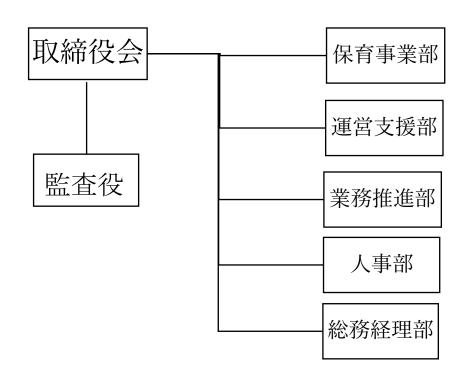
(1) 所 在 地 渋谷区渋谷1丁目14番14号 植村会館ビル4階

(2) 設立年月日 平成14年4月10日

(3)代表者 代表取締役小川博

(4) 資本金 4,200万円

(5)組織



(6) 設立目的

私たちは、「子どもの最善の利益」を常に提供することを第一の目標とし、その実現のために法人がどうあるべきか、法人が何をするべきかということを常に考えつつ、組織づくり、人材育成、環境整備など、あらゆる分野に反映させています。確かに、法人の種別は「株式会社」ではありますが、利益第一主義では無く、子どもたちの心と身体を守り育む大切な存在として、「子どもたちの NO.1」を常に目指し、結果として保護者の皆様や地域の皆様に信頼される存在としてあり続けたいと考えています。

(7) 主な事業

- ア 認可保育所の運営
- イ 東京都認証保育所の運営
- ウ その他保育施設の運営等

2 補助金等交付対象施設

(1) 施設名

マミーズエンジェル千代田保育園

(2) 設置目的

私たちは、「子どもの最善の利益」を常に提供することを第一の目標とし、 以下に掲げる運営方針により、児童福祉法及び子ども・子育て支援法の規定に もとづいて乳児及び幼児の保育を行ない、結果として保護者の皆様や千代田区 の皆様に信頼される存在としてあり続けることを設置の目的とする。

- ・日本の宝であるお子様の生命と人格を第一とした保育と保育環境を実現する こと。
- ・お子様と保護者の目線に立って考え、行動すること。
- ・お子様一人一人へのふんだんな愛情と保護者各位との日常的・恒常的コミュニケーションを徹底し、緊密な信頼関係を構築すること。
- ・その土台の上で意義ある情操教育・しつけ教育・基礎教育・専門教育を実施 すること。
- ・保育者としてのプロを育成し、保育者全体のレベルアップに貢献すること。

(3) 施設概要

ア 開設年月日 平成25年4月1日

イ 所在地 千代田区神田司町2丁目16番地 神田さくら館1階

ウ 所有関係 賃借(地方自治法第238条の4第2項に基づく貸付)

エ 建物の構造 鉄筋コンクリート 地上7階地下2階建

才 床面積 197.80 ㎡

(4) 職員数

計8名

(内訳) 常勤職員 施設長1名、保育士4名、看護師1名、 保育補助1名、栄養士1名

(5) 事業内容

乳 児:

保育目標	ねらい・内容
生理的欲求を満たし	身体機能の発達 食事・睡眠などの生活リズ
生活リズムを	ム感覚の芽生え
つかむ	特定の大人との深いかかわりによる愛着心
	の形成
	喃語の育みと応答による言葉の芽生え
	身近な人やものと関わり感性が育つ 身体
	の諸感覚認識による表現

1 歳 児:

保育目標		ねらい・内容
行動範囲を広げ	健康	歩行の確立による行動範囲の
探索活動を		拡大
盛んにする	人間関係	周囲の大人への興味、関心の広
		がり
	環境	好奇心を高める
	言葉	言葉の獲得、話しはじめ
	表現	いろいろな素材を楽しむ

2 歳 児:

保育目標		ねらい・内容
象徴機能や想像力を	健康	排泄の確立 指先の機能の発達
広げながら	人間関係	自己主張の表出 友達との関わ
集団活動に参加する		りの増大
	環境	自然事象への積極的な関わり
	言葉	言葉のやり取りの楽しさ
	表現	象徴機能の発達とイメージの
		ふくらみ

3 補助金等の交付実績

「千代田区幼保一体施設内保育園運営費等補助要綱」に基づき、マミーズエンジェル千代田保育園を対象として交付を受けた、令和3年度の補助金に係る実績は次のとおりである。

(1) 交付実績

	交付済額①	対象経費実績額②		
運営費等補助	60, 944, 840 円	60, 944, 840 円		

- ※ 実績に基づき交付を受けるため、①と②は同額
- (2) 主な充当内容
 - ア 人件費
 - イ 管理費
 - ウ 児童処遇費
- 4 補助金等交付対象施設における主な実績
- (1)0~2歳児の保育令和3年度延べ258名
- (2) 延長保育事業 令和3年度36件
- 5 補助金等交付団体による自己評価

計画に則し、行事を実施した。

令和3年度事業計画に則り、概ね予定通りに事業を実施した。

令和3年度も年度を通して定員以上の受け入れを行い、延べ258名となった。 新型コロナウイルス対策の組織的な対応ができているため、時期や状況に合わせ、

本部(運営支援部)により、各階層、各クラス、経験などに応じた計画的な研修を実施し、職員一人一人への教育や改善・改革や質の向上につながった。

令和3年度からICT化により、日々の保育について、より詳しく保護者にお伝えできるようになった。

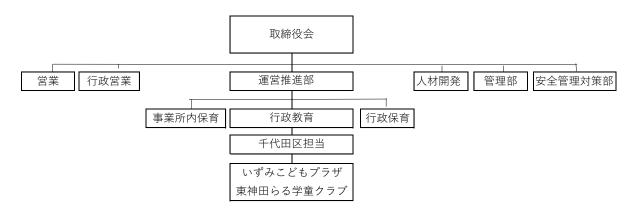
6 所管課としての評価・今後の方向性

マミーズエンジェル千代田保育園は、千代田区立幼稚園に併設する「幼保一体施設内保育園」であり、地域の子育て家庭の支援に貢献してきた。今後も安定した運営を維持できるよう、区として引き続き支援していきたい。

株式会社日本デイケアセンター

1 補助金等交付団体の概要

- (1) 所 在 地 千代田区神田猿楽町2丁目2番3号 NS ビル4階
- (2) 設立年月日 平成3年4月12日
- (3) 代表 者 代表取締役 斉藤加代子
- (4) 資本金 9,960万円
- (5)組織



(6) 設立目的

人々の人生の様々な場面に於いて、総合的な教育及びトータル的なケアサービスを提供する事により、お客様の自己実現の支援と豊かな社会づくりに寄与・貢献することを使命とする。

- (7) 主な事業
 - ア 病院内保育ルーム事業
 - イ 行政サポート事業
 - ウ 人材派遣事業
 - 工 教育事業
 - オ トータルケアサービス事業

2 補助金等交付対象施設

(1) 施設名

いずみこどもプラザ

(2) 設置目的

児童館的機能事業、地域子育て支援拠点事業、拡大型一時(いっとき)預かり保育事業、放課後児童健全育成事業(学童クラブ事業)等を実施するため。

(3) 施設概要

ア 開設年月日 平成17年4月1日

イ 所在地 千代田区神田和泉町1番地

ちよだパークサイドプラザ5・6階

ウ 所有関係 行政財産使用許可

工 床面積 424.25 m²

オ 使用場所 ①6階 学童保育室(2部屋)及び幼児遊戯室(1室)

②6階 職員室 (医務室・会議室・休憩室等含む)

③5階 拡大型一時預かり保育室(一時保育室)

(4) 職員数

計 22 名

(内訳)常勤職員 施設長1名、その他9名非常勤職員 12名

(5) 事業内容

児童館的機能事業、子育てひろば事業(地域子育て支援拠点事業)、 放課後児童健全育成事業、拡大型一時預かり保育事業

3 補助金等の交付実績

「いずみこどもプラザ事業運営補助要綱」に基づき、いずみこどもプラザを対象として交付を受けた、令和3年度の補助金に係る実績は次のとおりである。

(1) 交付実績

項目		交付済額①	対象経費実績額②	区返還額 (① - ②)	
		文的 併領①	刈家腔貫夫順領仏	(千円未満切捨て)	
合計 (千円未満切捨て)		75, 496, 000 円	74, 728, 000 円		
	児童館的機能事業	23, 574, 800 円	23, 904, 800 円	769 000 H	
内訳	学童クラブ事業	44,631,800 円	43, 234, 334 円	768, 000 円	
II/X	拡大型一時預かり保育事業	7, 289, 600 円	7, 589, 600 円		

(2) 主な充当内容

ア 人件費

イ 事業運営費

ウ事業事務管理費

4 補助金等交付対象施設における主な実績

(1) 来館人数 年間 42,265名

(2) 学童在籍人数

ア いずみ学童クラブ1 令和3年4月1日付 34名

イ いずみ学童クラブ 2 令和 3 年 4 月 1 日付 60 名

(3) 拡大型一時預かり保育人数 年間 1,393名

5 補助金等交付団体による自己評価

地域に根差した活動と、保護者や和泉小学校との交流・連携を図りながら、子育て支援に取り組みました。

新型コロナウィルスの影響により、従来通りのイベントの提供が思うようにできず休止していたものも多々ありましたが、規模の縮小や感染症の対策を徹底して徐々にイベント再開を致しました。利用者からイベントを再開してくれてよかった、感染症対策も徹底し安心して利用ができた等の声を頂けました。

また学童クラブでは、集団生活と遊びを通して児童の自立の心を育み、保護者に連絡帳や日々の声掛けを通して密に情報共有を行い、信頼関係の構築ができました。

一時預かり保育では感染症対策を徹底して利用者に安心して利用していただけ るように心がけましたところ、固定利用者が増えました。

今後も利用者に喜んで頂けるように、更に工夫しながら鋭意努力を続ける所存です。

6 所管課としての評価・今後の方向性

いずみこどもプラザは、平成 17 年度から(株)日本デイケアセンターによる運営を開始し、複数の事業を一体的に実施している。ちよだパークサイドプラザの施設の一部を活用していることから、学校やこども園、地域と連携した運営を行っている。

児童館的機能事業では、乳幼児から高校生まで幅広い年代の児童が利用しており、 継続的な行事の開催や、運営協議会の意見を取り入れる等、地域に根ざした活動を 行っている。 学童クラブ事業は、利用者の増加のため平成22年度から2クラブに増設したが、 令和4年度においても定員を超える申し込みがあり、小学生の放課後の居場所として大きな役割を果たしている。

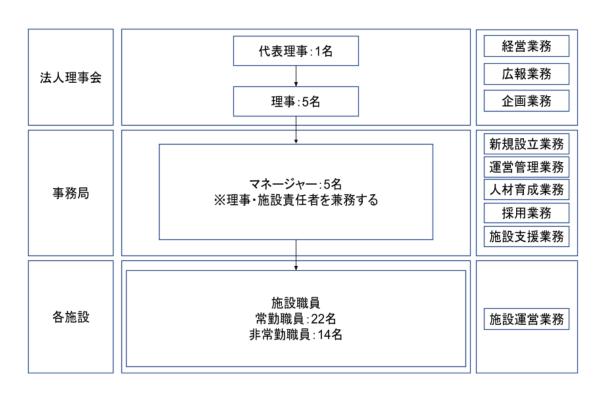
一時預かり保育事業では、乳幼児を対象として、コロナ禍の中であっても毎年度 1,000人を超える利用があり、保護者からの高い需要に応えている。

今後も、学校や地域との連携を継続し、和泉橋地区の子育て支援の推進を期待している。

一般社団法人ビーンズ

1 補助金等交付団体の概要

- (1)所 在 地 千代田区神田錦町1丁目14番3号 ウキガイビル5階 (令和4年6月23日 同1丁目12番1号 アーク錦町ビルⅡ5階に移転)
- (2) 設立年月日 平成28年6月6日
- (3) 代表 者 代表理事 坂野 拓海
- (4) 基 金 1,000万円
- (5)組織



(6) 設立目的

一般社団法人ビーンズは、「Leave No One Behind:支援を必要とするすべての人が、どんな困難を抱えていても、なりたい自分になることを諦めなくてもいい社会と環境をつくること」を理念に掲げ、「常に取り残される少数の側に立って、今の時代に必要とされる生きるための選択肢をつくること」を使命とし、福祉施設の運営を通じて障がいのある方の仕事やライフスタイルの選択肢を拡げることを目的に設立しました。

Our Mission

常に取り残される少数の側に立って、今の時代に必要とされる生きるため の選択肢をつくること

Our Values

<支援方針>

本人主体の自立支援の原則のもと本人の「自己決定」「自己受容」「自立的な人間関係の構築」を支援する。

<運営方針>

健全な財務会計と法令遵守の徹底で支援を未来に継続する。

<育成方針>

それぞれが自分の役割に誠実でありながら、違いを認め対等な関係の輪 を拡げること。

<社会方針>

「違いを認め生きていくことの価値」を正しく社会に発信していくこと。

(7) 主な事業

東京都千代田区・渋谷区・府中市のエリアにおいて、「働く選択肢を拡げる 就労支援」「地域で自立した1人暮らしを支える生活支援」「障がい児の家族 の支援」の3領域で、6施設を運営

ア 働く選択肢を拡げる就労支援

就労継続支援B型 2施設

- Tentone (渋谷区)
- Social Good Roasters 千代田 (千代田区)
- イ 地域で自立した1人暮らしを支える生活支援

共同生活援助施設 3施設

- ・マメッソ渋谷 (渋谷区)
- ・マメッソ千代田 (千代田区)
- ・マメッソ府中(府中市)
- ウ 障がい児の家族の支援

放課後等デイサービス 1施設

• 豆庭 (渋谷区)

2 補助金等交付対象事業所

(1) 事業所名

Social Good Roasters 千代田(以下「SGR」)

(2) 事業目的

SGRは、平成28年に当事者やその家族が「人と接することができる仕事、専門的な仕事をしたい」というニーズから生まれました。お客様にコーヒーを焙煎し、届ける仕事を通じて、自分ができる"作業"ではなく、一人ひとりが"やりたい"と思う仕事に挑戦し、自信と誇りをもって働く環境を提供する、また、

その場での経験を通じて、目標を持ち、学び、成長することにより、自立する力 を身につけることを目的としています。

<自立に向けた支援方針>

ア 自己決定

多様なキャリア・人生の選択肢を提案し、安定した生活・通所ができている中で、利用者が自己決定できるようにします。

- (ア) 安定的な生活と通所の実現:安定的な生活や通所の実現のために、 人とのつながりを感じられ雰囲気の良い空間の中で夢中になれる仕事 を用意します。
- (4) 多様なキャリア・人生の選択肢の提案:将来のキャリア・人生の実現のために、コーヒー分野の専門性、サービス業や一般就労につながるスキルを身につけられる経験を用意します。

イ 自己受容

利用者と信頼関係を築き対話を重ねていく事で、利用者本人の自己受容を促します。

- (ア) 自己理解の促進:私たちスタッフは、ハシビロコウの様に利用者の 様子を観て、親や他の支援者と相談の中で利用者を深く理解すること に努めます。
- (イ) 利用者との対話:信頼できる友とコーヒーを飲む様に、本人がスタッフと対話を重ねていく中で自己理解を促していきます。

ウ 自律的な人間関係

お互いが在(い)る事を尊重でき、多様な人々と軽やかなコミュニケーションを図る中で、自律的な人間関係を築ける様に努めます。

- (ア) お互いの違いを認め合う精神:カフェが一人ひとりが想い想いに過ごせる場である様に、私たちは、お互いの特性を認め合って共に居られる場である事を大切にします。
- (4) 多様な人々との軽やかなコミュニケーション:コーヒーを買うお客様・地域の人、スタッフ・利用者同士を含め多様な人々と関わるきっかけがあるSGRは、一般社会の縮図でもあります。コーヒーを通じて軽やかにコミュニケーションを図る事は臨場感あるトレーニングになり、利用者が自律的な人間関係を築いていく事ができます。

(3) 事業所概要

ア 開設年月日 平成30年7月2日

イ 所在地 【主たる事業所】千代田区神田錦町1丁目14番13号 ランドプール神田テラスビル2階

> 【従たる事業所】千代田区神田錦町1丁目14番3号 ウキガイビル5階

ウ 所有関係 賃借

エ 建物の構造 【主たる事業所】鉄骨造 地上9階地下1階建

【従たる事業所】鉄筋コンクリート造 地上9階建

オ 床面積 【主たる事業所】100.94 m² (2階部分)

【従たる事業所】 52.89 m² (5 階部分)

(4) 職員数

計 12 名

(内訳) 管理者1名 サービス管理責任者1名 職業支援員5名生活支援員3名 目標工賃達成指導員1名 事務員1名(うち職業支援員2名は非常勤職員)

(5) 事業内容

コーヒーの焙煎と販売、またその事業を通じた就労継続支援

3 補助金等の交付実績

「千代田区精神障害者就労継続支援B型施設の運営助成金交付要綱」に基づき、SGRの事業を対象として交付を受けた、令和3年度の助成金に係る実績は次のとおりである。

(1) 交付実績

	交付済額①	対象経費実績額②	追加交付額(△) 又は 区返還額(① - ②)
助成金	36, 979, 000 円	37, 729, 000 円	△750,000円

(2) 充当内容

ア 賃借料

イ 人件費

ウ 障害福祉サービス等報酬の支援費(区民利用枠の空きに対する補償)

- 4 補助金等交付対象事業所における主な実績
- (1) 就労継続支援利用者

ア 利用者登録数平均 29.75名

イ 登録数の月別推移(令和3年度)

(単位:名)

月度	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
利用者登録数	24	25	27	29	29	28	29	29	30	34	36	37	357
うち区民	5	5	6	5	5	7	6	6	6	7	7	7	72

ウ利用者実績

	令和3年度	令和2年度
延べ利用者数	5,332名	4,322名
うち区民	1,139名	1,294名

(2) 就労継続支援事業実績

	令和 3	3年度	令和2年度		
	事業収入	事業支出	事業収入	事業支出	
年度計	11, 470, 238 円	11,907,461 円	7, 281, 549 円	8,341,854円	

(3) 主要業務

ア ソーティング

コーヒーの原料となる生豆には形や大きさが不揃いな豆や、青カビが付着 したカビ豆が混入しているため、これらを人の手でひとつひとつ取り除きま す。

イ 焙煎

焙煎機で豆の中心までしっかり熱を与えると同時に表面の焦げつきを防 ぎ、安全性が高く、まろやかで美味しいコーヒーを焙煎します。

ウ コーヒーの抽出・カウンター業務

店頭で、ハンドドリップコーヒーやエスプレッソ系ドリンクを丁寧に抽出 し、お客様にとっておきの一杯を提供します。

エ 接客・届ける・外部コミュニケーション

SGRがお客様に届けたい価値を理解し、自分に合った表現でお客様に接します。自分たちの仕事に誇りを持ち、商品の魅力や自分たちの仕事にかける思いをお客様、社会に伝えていきます。

■ アウォード

IAUD 国際デザイン賞 2021 金賞

(主催:IAUD(一般財団法人国際ユニバーサルデザイン協議会))

■ 外部イベントへの出店/出展等実績(令和3年度)

月度	内 容
5月	・CCB (※1) 参加
7月	・千代田区高齢者あんしんセンター ポットサービス提供
9月	・就労支援センターネットワーク連絡会参加
ЭЛ	・はあとカフェ@かがやきプラザ ポットサービス提供
10 月	・楽天様コーヒーバッグレクチャー会
10 万	・自費研マルシェ/カフェ出店
11月	・SCAJ(※2)出店
	・障がい者週間 千代田区役所 パネル展示
12月	サイボウズ様コーヒーテイスティング会
12月	・就労支援センターネットワーク連絡会参加
	・無印良品鎌倉店様ポップアップ出店
3月	・就労支援センターネットワーク連絡会参加

※1 CCB: CHALLENGE COFFEE BARISTA (障がいのある方たちによるバリスタコンペティション)

※2 SCAJ: WORLD SPECIALTY COFFEE CONFERENCE AND EXHIBITION(国内及びアジア最大規模のコーヒーに特化したイベント)

5 補助金等交付団体による自己評価

利用者一人ひとり、その人らしい自立した人生・キャリアを実現できる事を目指し、導入したキャリアプログラムでは、SGRの目指していることを職員、利用者全員で共有することで、共通の目標に全員で取り組む姿勢や、目標に向かって必要なコミュニケーションが生まれ、職場の活性化につながりました。また、得られる経験・身に付くことが可視化され、自分の現在地を把握し目標を立てるガイドとなり、一人ひとりの貢献に応じた公正・公平な報酬(工賃)が得られることで、職務への納得感が高まり、意欲ある目標設定と必要な個別支援が計画され、焙煎やコーヒー抽出、レジ対応、接客などの業務を多くの利用者が担えるよう成長し、就労実績もあげることができました。さらに、利用者の成長により、生産性が向上し、より多くのお客様に品質の高いコーヒーを届けられるようになりました。精緻な手作業によって作り上げられたコーヒーは、コーヒーの純粋な美味しさを知ることができる、クリアで不純なものがないブレンドコーヒーと評価をいただき、売上も順調に拡大しております。利用者の増加にともない漸次増加する工賃の支払も、平均工賃を上げながら(令和3年3月度12,755円/月→令和4年3月度14,218円/月)、

自立的にまかなえる体制を築くことができました。

加えて、このような千代田区発の独創性のある事業モデルが、包摂的な職場を提供し、スキルを磨くことができるソーシャルデザインプロジェクトとして評価され、持続的な共生社会の実現に向けたユニヴァーサルデザイン (UD) 活動を国際的に表彰する IAUD 国際デザイン賞にて金賞を受賞しました。SDGs17 の目標のうち、「1 貧困をなくそう」「3 すべての人に健康と福祉を」「8 働きがいも経済成長も」「10 人や国の不平等をなくそう」「12 つくる責任 つかう責任」への貢献が認められました。国際的な権威あるアウォードにて事業活動をご評価いただけたことからも、雑誌等メディアの掲載機会も増え、また、SNS などへの発信などの広報活動への反応も多くあり、利用者の安定的な増加、定着につながっております。

一方、課題として、令和元年度末から新型コロナウィルスの感染拡大防止のため、地域でのイベント開催が難しく、計画していた千代田区民への直接的な活動、周知、案内が計画通り実行できませんでした。その結果、全利用者数は増加しているものの千代田区民の登録が計画通り進んでいないため、今後の活動として、千代田区在住の、既に当事者が就労ニーズを持ち、行動を起こされている顕在層へのアクションと、まだ現時点では当事者家族・本人が就労ニーズはないが、将来的な問題認識はされている潜在層へのアクションを整理してそれぞれ対応に取り組んで参ります。

6 所管課としての評価・今後の方向性

事業者は区内初の精神障害者を対象とした就労継続支援B型施設として平成30年にSGRを開設した。SGRの運営内容が評価され、事業者はIAUD国際デザイン賞2021 金賞を受賞する等の成果を上げている。

一方で、事業者も認めているとおり、令和2年度の延べ利用者4,322人に対し、令和3年度の延べ利用者は5,332人と増えているが、区民の利用者は増えていない。区民の潜在需要は有ると思われるが、それが区民の利用になかなか結びついていない点が課題である。

区は事業者に対し開設当初から賃借料、人件費等を助成している。開設から3年が経過した令和3年度に、利用者増加や売上が順調に拡大し指定障害福祉サービスの報酬等の収入も増加してきたことから助成内容を見直し、運営費助成の廃止及び人件費助成の一部見直しを行ったが、コロナ禍の状況を踏まえ助成を継続しているところである。区は引き続き、事業者に対して区民の利用者を増やすよう指導・助言に努めていくとともに、区民にとって利用しやすい福祉的就労の場とするため、区民の利用増加及び利用継続につながる助成制度への見直しを行う予定である。

社会福祉法人 武蔵野会

(千代田区立障害者福祉センター(えみふる))

1 指定管理者の概要

(1) 所 在 地 八王子市旭町12番4号 日本生命八王子ビル2階201

(2) 設立年月日 昭和38年6月29日

(3) 代表者 理事長 高橋 信夫

2 施設の概要

(1) 名 称 千代田区立障害者福祉センター

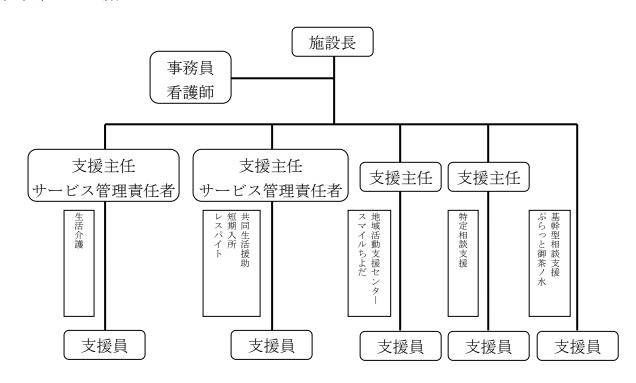
(2) 所 在 地 千代田区神田駿河台2丁目5番地

(3)目 的 障害者基本法の理念に基づき、身体・知的・精神の三障害及び難病の方々が地域で安心して自立した生活を営めるよう、一人ひとりのニーズに応じたサービスを提供するだけでなく、集い、交流を深めることで、互いに助け合い、高め合い、世に生きることの責びを共有できる場として障害者類似な

共に生きることの喜びを共有できる場として障害者福祉セ

ンターを設置する。

(4)組 織



- 3 指定管理料及び業務の内容
- (1) 指定管理料

区は法人に対し、266,447,000円を指定管理料として支出している。

(2)業務の内容

障害者福祉センター条例第5条の規定に基づき、下記の業務を行う。

- ア 地域活動支援センターに関する業務
 - (ア) 地域活動支援センター事業
 - ① 相談支援事業
 - ② 創作的活動
 - ③ 療浴事業
 - ④ 機能回復訓練
 - ⑤ 精神障害者に対する就労支援等を行う事業
 - ⑥ 厚生労働省令で定める日中一時支援
 - ⑦ その他千代田区長が必要と認める事業
 - (イ) 自立した日常生活又は社会生活を営むために必要な事業として、社会参加促進事業
- イ グループホームに関する業務
 - (ア) 共同生活援助
- (イ) 短期入所
- ウ 自立生活支援センターに関する業務
- (ア) 生活介護に関する事業
- (イ) 相談支援に関する事業
- エ 障害者福祉センターの施設及び設備の保守及び維持管理に関する業務
- オ 障害者福祉センター・御茶の水キリストの教会合築施設の共用部分の施設及 び設備の保守及び維持管理等に関する御茶の水キリストの教会との共用管 理業務
- カ 障害者福祉センターの管理運営に関し区長が必要と認める業務

4 収支決算

(単位:円)

収	入	支	出
科目	金額	科 目	金額
指定管理料	266, 447, 000	人件費	196, 469, 487
運営業務受託料	1, 814, 000	事業費	23, 143, 231
自立支援費等収入	72, 643, 133	事務費	76, 470, 178
その他の収入	242, 197	施設設備等支出	1, 246, 752
		その他活動	8, 296, 020
合計①	341, 146, 330	合 計 ②	305, 625, 668

収支差額(1)-(2) 35,520,662 円

5 事業実績

(1) 地域活動支援センター事業

ア 相談支援事業

令和3年度は510名と令和2年度の655名と比較して、145名の減少であった。 令和2年度と比較すると減少しているが、令和元年度の514名と比較するとほ ぼ同数であることから、コロナウイルス感染拡大による外出の影響が少なくな り、電話をかける機会が減少したことが要因として考えられる。

イ 創作的活動

講習会の定員充足率は、令和3年度55.4%で利用率は63.7%と、令和2年 度の定員充足率 52.7%、利用率 54.1%と比較して、定員充足率が 2.7 ポイン ト増加し、利用率は9.6ポイントの増加となった。これは、令和2年度同様申 し込みをしたが出席が少ない利用者の申し込み自体が令和3年度は減少した ことが影響していたことが要因として考えられる。令和2年度に引き続き、公 開講座を開講し、障害の有無に関わらず、広く千代田区に関わる人たちが交流 する場を設けた。令和3年度は76回開講し、1,276名の参加だった。令和2年 度の39回開講、295名参加と比較し、981名の増加となった。これは新たに各 手話講習会を公開講座として計上したことが大きいが、実施回数も 37 回増加 し約倍となったことも考えられる。また、人気のあるヨガ教室とネイルサロン を定期プログラム化し、参加率も上昇している。令和4年度からは従来のパソ コンサロンにスマートフォンのレクチャーを加えた講座を開設し、時代のニー ズに合わせて展開していく。

ウ療浴事業

令和3年度は357名と令和2年度の373名と比較して、16名の減少であった。

機械浴を定期的に利用されていた方の利用が減少したことが要因として考えられる。

工 機能回復訓練

令和3年度は467名と令和2年度の495名と比較して、28名の減少であった。 作業療法の利用者の高齢化に伴い、参加者が減少したことが要因として考えられる。

オ 精神障害者に対する就労支援等を行う事業

令和3年度は45名と令和2年度の2名と比較して、43名の増加であった。 講師プログラムやイベントを定期的に開催することにより、利用者が固定され たことが要因として考えられる。

令和3年度は、講師プログラムの同講座を日中在宅者と就労者、家族を対象にライフスタイルに合わせて参加しやすいように、日中と夜の2部制とした。これを基に、参加しやすい時間や内容、時期を精査し、家族も含めて楽しめる時間を提供する。また、講師プログラムやイベントに参加するだけでなく、働く体験の場として、社会福祉協議会アキバ分室へ出張パン販売を行った。居場所としてだけ利用するのではなく、体験を通して、社会での役割を見つけ、地域での居場所が増えるように外での活動も増やしていく。

カ 厚生労働省令で定める日中一時支援

スマイルちよだは、令和3年度で、延べ1,545名の参加があり、令和2年度の1,115名と比較して430名の増加となった。令和3年度は講師プログラムとしてアート教室を毎月1回の開催とし、新たにフラダンス教室を開始した。両方とも人気講座で毎回定員に達する10名近い申し込みがあった。レスパイトは4名の登録者で延べ23名の利用があった。

(単位:人)

	令和3年度	令和2年度
相談支援事業	510	655
創作的活動(①+②)	2, 037	1, 046
①講習会	761	751
②公開講座	1, 276	295
療浴事業	357	373
機能回復訓練	467	495
精神障害者に対する就労支援	45	2
等を行う事業	40	2
厚生労働省令で定める日中一	1, 568	1, 118
時支援 (③+④)	1, 508	1, 110
③スマイルちよだ	1, 545	1, 115
④レスパイト	23	3

行事	217	0
団体利用(自主活動)	1, 373	1, 152
社会適応支援	119	80
地域生活リハビリ	31	10
タイムケア	0	0
合 計	6, 724	4, 931

(2) 共同生活援助

利用率は、令和3年度100%、令和2年度85.6%と比較して14.4ポイントの増加だった。令和3年度は、利用者の入退所が無く、年間を通して満室だった為、100%を達成している。

グループホーム内を季節に合わせて飾りつけをするなど、室内にいても四季を感じられるよう工夫している。また、毎週末ボランティアの受入れを行い、利用者と一緒にゲームや飾りつけの作成、掃除などをすることで外部との接点を作っている。外出が難しい中で、各利用者の希望に合わせた誕生日会やWebコンサートの参加など、室内での余暇活動の充実を図った。

(単位:人)

	令和3年度	令和2年度
共同生活援助	1, 460	1, 250

(3) 短期入所

利用率は、令和3年度75.0%、令和2年度70.5%と比較して4.5ポイントの増加であった。その内区民の利用率が4.9ポイントの増加、他区の利用者の利用率が0.4ポイントの減少であった。これは、新型コロナワクチンの接種や新型コロナウイルスが落ち着いていた時期もあり、区民の利用が戻ってきたことが要因として考えられる。目標の100%へは到達していないが、空きがあることにより、急な利用への対応を可能とし、区民の緊急的な受け入れの場としても機能することが出来ている。また、アフターコロナを見据えた多様な利用方法について検討していく。

(単位:人)

	令和3年度	令和2年度
短期入所	1, 095	1,030

(4) 生活介護

利用率は令和3年度48.0%、令和3年度は新たに2名の利用者が利用開始となった為、令和2年度38.5%と比較して9.5ポイントの増加であった。令和3年度は「アート」、「押し花・菜園」、「アクティブグループ向けのプログラム」、「重症心身障害者向けのプログラム」についての見直しを行った。利用者一人ひとりの障害特性にあった方法で活動が行えるように内容や支援方法を改善するこ

とでより充実した活動を提供した。令和3年度は年度途中で1名の利用者が高齢者施設に移行となったことで契約を終了した為、次年度も目標の50%達成へ向けて、引き続き利用者の出席率向上を目標とし、プログラムの内容の充実を図る。特に「押し花・菜園」と「アート」のプログラムを充実させ、将来的に販売できるような製品制作や作品展に出品することで、利用者のやりがいに繋がるよう支援していく。

(単位:人)

	令和3年度	令和2年度
生活介護	2, 242	1,884

(5) 相談支援

ア 基幹型相談支援

相談件数は、令和3年度、訪問3件、来所4件、同行0件、電話(FAX)62件、メール3件、サービス担当者会議9件、関係機関5件、その他0件、合計86件、令和2年度、訪問16件、来所3件、同行7件、電話(FAX)56件、メール24件、サービス担当者会議6件、関係機関4件、その他0件、合計116件で、昨年度に比べ30件の減少であった。これは、セルフプラン利用者への支援の件数が減ったことが要因である。一方で新規相談者が増加傾向にあることから、認知度は向上している。

令和3年度は、区内の相談支援事業所を対象に、事例検討会を4回開催し、相談員の支援の質を向上させる機会を設けた。今後は、事例検討会を通して、個別の課題から地域の課題を抽出し、地域の課題解決へと繋げていく。また、虐待防止と権利擁護のパンフレットを支援者向けに作成をし、虐待防止へ向けた広報活動と、権利擁護に関する啓発活動を行っていく。

イ 特定相談支援

相談件数は、令和3年度、訪問505件、来所247件、同行110件、電話(FAX)1,302件、メール102件、サービス担当者会議56件、関係機関1,903件、その他8件、合計4,233件と令和2年度の訪問481件、来所168件、同行108件、電話(FAX)1,578件、メール297件、サービス担当者会議80件、関係機関2,317件、その他13件、合計5,042件と比較して809件の減少となった。これは、コロナ禍における事業所等の利用の仕方の多様化や社会常識の変化に伴い、新しい働き方や生活様式に利用者が慣れてきたことで電話相談が減少し、訪問や来所相談へ変わった事が要因として挙げられる。一方で区民新規利用者の受け入れ件数は27件で、断った件数は0件だった。令和3年度も相談員一人当たりの担当ケース数の調整を行い、全ての新規利用者の受け入れを達成することが出来た。区内の相談支援事業所は限られている為、今後も受け入れを可能とするように調整し、利用者が地域で自立して生活が送れるよう支援していく。

(単位:件)

	令和3年度	令和2年度
基幹型相談支援	86	116
特定相談支援	4, 233	5, 042
合 計	4, 319	5, 158

6 指定管理者による自己評価

(1) サービス提供に関して

交流人口は、18,923 名と令和2年度の16,682 名と比較して、2,241 名の増加となった。コロナウイルスへの感染対策を行いながら、サービスを継続して来た。電話での相談が減少傾向にあった一方で、団体利用や行事、公開講座、ボランティア、来所しての相談が増加傾向にあったことが、交流人口の増加に繋がっている。このことからも全体的に利用再開へ向けて来所する方が目立ち、顔を合わせた付き合いの大切さを感じることとなった。リモートで便利になった一方で、人と人とが直接関わる大切さも同時に知ることとなった。ウィズコロナ、アフターコロナを見据えて、その場面に合わせた選択が出来るように、交流の仕方の幅を広げていく必要がある。

(2) 収支に関して

令和3年度は、施設会計が13期目になり、千代田区の指定管理料は総収入額の78.1%であった。自立支援費等収入は共同生活援助、短期入所、特定相談支援、生活介護の障害者総合支援法の報酬や利用者自己負担金収入、入浴サービス等の利用者利用料などが主な収入である。運営業務受託料は、家賃助成収入・療浴助成収入等で、その他の収入はコピー機利用料収入・実習生受入収入が含まれている。

令和2年度の収入と比較して、指定管理料3,756,000円の減少、運営業務受託料467,949円の減少で、公費収入が4,223,949円の減少だったが、それ以外の収入として、自立支援給付費10,985,161円の増加、利用者負担金729円の減少、補足給付費228,958円の増加、特定費用980,293円の増加、その他の収入等127,780円の減少で合計7,841,954円の増加となった。自立支援費収入が増加した要因として、グループホームや生活介護、特定相談の利用者が増えたことが考えられる。

支出は、人件費 5,505,064 円の増加、事業費 3,470,019 円の増加、事務費 2,362,903 円の増加、施設整備費等 459,452 円の増加、その他の活動 2,190,340 円の減少で合計 9,607,098 円の増加となった。職員数の増加、行事の再開、公開講座の増加、大規模な修繕がなかったことが要因として考えられる。

今後も事業内容の精査や効果を図りつつ収支の安定を図っていく方策を検討していく。

7 所管課としての評価・今後の方向性

障害者福祉センターに対する利用者のニーズは複雑かつ多様化をしており、これまで以上に障害の程度や年齢そして、個人の人格に配慮した合理的配慮に基づく丁寧な支援ができる体制づくりを行う必要がある。

令和3年度はウィズコロナ、アフターコロナの生活が現実味を帯び、日常的な 感染症対策のもと令和2年度より利用者数の増加・回復が顕著に見られた。

令和4年度からは、千代田区障害福祉プランにおいて基本目標とする「地域生活支援拠点の整備」が本格的に始まり、地域生活支援コーディネーターを障害者福祉センターに1名配置し、地域における多機能支援型拠点としての新たな役割が加わる。今後は地域における障害者福祉の拠点として施設における活動やサービスの提供だけでなく、これまで以上に障害者が暮らす地域への積極的かつ活発なアウトリーチ手法による働きかけが求められる。また、地域の関係機関の連携の中心となる基幹相談支援の機能強化にも期待をしたい。

株式会社コンベンションリンケージ (千代田区立内幸町ホール)

1 指定管理者の概要

(1) 所 在 地 千代田区三番町2番地 三番町KSビル

(2) 設立年月日 平成8年7月3日

(3)代表者 代表取締役 平位 博昭

2 施設の概要

(1) 名 称 千代田区立内幸町ホール

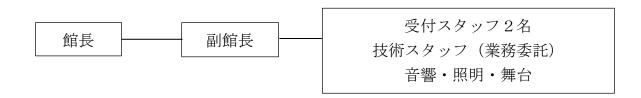
(2) 所 在 地 千代田区内幸町1丁目5番1号

(3)目 的 千代田区の文化芸術の振興を図り、区民(区に住み、働

き、学び、集うすべての人々をいう。以下同じ。)が演劇・音楽等の文化芸術活動を実践することができる場の提供、文化芸術活動を行う団体等の育成及び区民が文化芸術を享受することができる機会の提供を図ること、そ

の他区民の利用に供することを目的とする。

(4)組 織



3 指定管理料及び業務の内容

(1) 指定管理料

区は法人に対し、29,416,000円を指定管理料として支出している。

(2)業務の内容

ア ホール施設及び付帯設備(以下「ホール等」という。)の利用承認等に関すること

イ 演劇・音楽等の公演その他の催し物に関すること

- ウ 区民の自主的な文化芸術活動意識の醸成に関すること
- エ 文化芸術活動を行う区内の団体等の支援及び育成に関すること
- オ ホール等の保守点検および施設整備の維持管理に関すること
- カ その他ホールの目的を達成するために必要な事業

4 収支決算

(単位:円)

収	入	支	出
科目	金額	科目	金額
指定管理料	29, 416, 000	人件費	19, 293, 580
利用料金	19, 972, 150	光熱水費	13, 028, 621
主催事業	458, 102	事業費	3, 281, 492
損失費用補填額	14, 189, 941	施設運営維持費	39, 300, 806
その他	11, 235, 788	合 計 ②	74, 904, 499
合 計 ①	75, 271, 981		

収支差額 (①-②) 367,482 円

5 事業実績

(1) ホール利用実績

(単位:日、件)

		休日日数・	日単位の利用実績		利用区分別の利用実績			
	年間 日数	メンテナン ス日数	利用 可能 日数	実利用 日数	利用率	利用 可能 区分数	実利用 区分数	利用率
令和3年度	365	60	305	225	73. 77%	906	537	59. 27%
令和2年度	365	109	256	127	49.61%	761	276	36. 27%

※令和2、3年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、臨時休館や夜間の 利用休止、客席数の制限を実施した。

(2) 利用目的別件数

(単位:件)

	演劇	音楽	舞踊	落語	朗読	その他	合 計
令和3年度	16	124	11	50	10	32	243
令和2年度	0	68	0	38	6	20	132

(3) ホール主催事業

6 演目実施(落語1回、音楽3回、体験教室1回、その他1回) ※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、2 演目中止(朗読1回、オペラ 1回)

(4) ホール共催事業「内幸町ホール文化祭」

ア 開催日:令和4年3月7日(月)~13日(日)

イ 出 演:計13団体 (5)施設等の維持管理業務

ア 建物、設備保守管理(害虫駆除を含む)

イ 施設清掃業務

ウ 警備業務

エ ピアノ、音響、照明、舞台保守点検

才 防火防災管理点検、防火対象物点検、消防設備点検

力 避難訓練

キ 水防訓練

6 指定管理者による自己評価

(1) サービス提供に関して

令和3年度も新型コロナウイルス感染症の影響が続いており、緊急事態宣言発出やまん延防止等重点措置適用に伴う臨時休館や夜間の利用休止等を実施した。こうした状況下においても、常に所管課と緊密な連携をとりながらガイドラインの説明、感染症対策の周知を丁寧に行った結果、利用者からの苦情もなくご理解をいただいた。

また、検温器・アルコール消毒液の設置や施設内の消毒、感染症対策啓発ポスターの掲示などを行い、安心してご利用いただけるよう努めた。更に令和 3 年 10 月から「千代田区新しい日常店」認証を受けており、館内の CO_2 濃度を計測、記録した。

総じて感染症対策に努めながらの1年であったが、利用件数が昨年度の2倍近 く増加したのは良い兆しであり、ホールの感染症対策と提供するサービスに大変 満足していただいたものと評価している。

今後とも区民の文化力の底上げを図るとともに、どんな小さな利用においても 「感動」を提供できるよう努めたい。

(2) 収支に関して

収入面では、新型コロナウイルス感染拡大防止による臨時休館や夜間の利用休止、客席数の制限などを実施した結果、会場利用料収入や付帯設備料収入は予算より大きく落ち込んだが、昨年度と比較すると利用が戻ってきており、利用料収入は前年比2.4倍となった。ただ、コロナ禍前の状況と比較すると6割弱の収入となっている。こうした減収分に対しては区から損失補填を受け、ホールの管理運営を継続することができた。

支出面では、利用制限により、光熱水費、事業費、施設運営維持管理費が予算より1~2割減少した。

今後も新型コロナウイルス感染症への対応は続くが、引き続き効率的かつ安全な運営に努め、コストパフォーマンスに配慮した運営を心がける。

7 所管課としての評価・今後の方向性

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、臨時休館や夜間の利用休止、客席数の制限を実施したが、少しずつ利用回復の兆しも見えており、昨年度より利用件数が倍近く増えたことは評価できる。これは利用者への周知の成果ともいえ、キャンセル対応や感染症対策のみならず、ホールの運営のために工夫を凝らし、非常に尽力していることが伺える。

また、ホールの主催事業では、桃月庵白酒独演会やシャンソンコンクールなど、若手へ活動の場を支援しつつも独自性のある事業を実施しており、コロナ禍においても区民に文化芸術に親しむ機会を提供していることが評価できる。

今後も利用者が安心して利用できるよう感染症対策を講じ、従前の実施内容に捉われない新たなジャンルの事業や、これまでのノウハウを活かした質の高い利用者サービスの提供を求める。